

利用上の注意

経済産業省では平成17年6月1日に企業活動基本調査を実施し、このたび調査結果として速報をとりまとめましたので公表します。本調査の目的及び調査の概要などは以下のとおりです。

・調査の概要

1．調査の目的

企業活動基本調査は企業の活動の実態を明らかにし、企業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

2．調査の根拠

本調査は、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく企業活動基本調査規則（平成4年通商産業省令第56号）によって実施される指定統計調査第118号である。

3．調査方法

本社企業に調査票を配布し、調査対象企業の自計申告により実施した郵送調査です。平成16年調査よりオンラインによる調査票提出を行っています。

4．調査の期間・期日

平成16年度及び平成16年度末の実績について、平成17年6月1日現在で調査を実施した。

5．調査の対象及び範囲

日本標準産業分類（平成14年総務省告示第139号）に掲げる大分類D - 鉱業、F - 製造業、【G - 電気・ガス・熱供給・水道業（但し、中分類35 - 熱供給業及び中分類36 - 水道業は除く）】、H - 情報通信業のうち中分類39-【情報サービス業、インターネット附随サービス業、映画・ビデオ制作業（テレビ番組制作業を含む）】、小分類413新聞業、414出版業、J - 卸売・小売業、K - 金融・保険業のうち、【小分類643クレジットカ - ド業・割賦金融業】、M - 飲食店、宿泊業のうち中分類70 - 一般飲食店、O - 教育、学習支援業のうち【個人教授所（カルチャーセンター、外国語会話教室、フィットネスクラブ）】及び【Q - サービス業（デザイン・機械設計業、エンジニアリング業、冠婚葬祭業（冠婚葬祭互助会を除く）、写真現像・焼付業、ゴルフ場、遊園地・テーマパーク、ボウリング場、機械修理業（電気機械修理業を含む）、物品賃貸業（レンタル業を除く）、広告代理業、商品検査業、計量証明業、ディスプレイ業）】に属する事業所を有する企業のうち、従業者50人以上かつ資本金（又は出資金）3,000万円以上の会社（合名会社、合資会社、株式会社及び有限会社）を対象とした。

（注）平成10年より一般飲食店、平成13年より【 】業種（産業）、平成16年よりゴシック業種を追加した。

・統計表の作成及び利用上の注意

1. 企業の産業分類とその決定方法

(1) 企業の産業分類

本調査の産業分類は、事業所について適用する日本標準産業分類を準用している。ただし、同分類を機械的にあてはめると、事業所ベースに比べて企業ベースの方が兼業の割合が高いため、各種商品卸売業、各種商品小売業及び各種物品賃貸業に分類される企業が大幅に増大し、本調査の目的の一つである多角化の把握などの分析にはそぐわないことになるため、本調査の報告書では、この3つの産業を分類として採用せず、当該企業の主たる活動を日本標準産業分類の小分類ベースでそれぞれの産業に分類することとした。その結果、「総合商社」のような企業は、繊維品卸売業、鉱物金属材料卸売業、機械器具卸売業などに、「百貨店」や「スーパー」などは織物・衣服・身の回り品小売業や飲食料品小売業などに、「総合リース業」は産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業などに分類されている。

(2) 企業の産業の決定方法

- 1) 本調査では、企業の売上高を、 鉱産品の販売、 製造品の販売、 製造品の加工賃収入、 卸売、小売の売上、 飲食店売上、 電気・ガス事業収入、 クレジットカード業・割賦金融業の事業収入、 情報サービス・情報制作事業収入、 個人教授所収入、 サービス事業収入、 その他の事業収入に分けて、これらを ~ ごとに合算し、最も売上高の大きいもので大分類（鉱業、製造業、卸売・小売業、飲食店、電気・ガス業、クレジットカード業・割賦金融業、情報サービス・情報制作業、個人教授所、サービス業、その他産業）を決定している。
- 2) その大分類の中において、売上高の小分類ベースでの売上高を比較し、最も大きい販売品目（事業収入）で産業（小分類）を決定している。なお、平成14年3月に日本標準産業分類が改訂されたため、改訂にあわせて分類の組み替えを行っている。

(3) 企業と産業の用語の使い方

本調査の報告書においては「企業」及び「産業」という用語を用いている。2桁分類で企業を比較する場合は、 企業という用語を用い、その産業の小分類（3桁）をみる場合には、 製造業、 卸売業、 小売業等という。

2. 用語

- (1) 合計は鉱業、製造業、卸売業、小売業、飲食店、電気・ガス業、クレジットカード業・割賦金融業、情報サービス業・情報制作業、個人教授所及びサービス業（*）の計であり、「その他の産業」を含んでいません。
- (2) サービス業（*）は、デザイン・機械設計業、エンジニアリング業、冠婚葬祭業（互助会を除く）、写真現像・焼付業、ゴルフ場、遊園地・テーマパーク、ボウリング場、機械修理業、物品賃貸業（レンタル業を除く）、広告代理業、商品検査

業、計量証明業、ディスプレイ業の計である。

- (3) 「常時従業者」とは有給役員、常用雇用者（正社員、準社員、アルバイト等の呼称にかかわらず1か月を超える雇用者と平成16年度末または最寄りの時点の前2か月においてそれぞれ18日以上働いた雇用者）をいう。
- (4) 「パートタイム従業者」とは、正社員、準社員、アルバイト等の呼称にかかわらず、常時従業者のうち一般の社員より1日の所定労働時間又は1週間の労働日数が短い者をいう。
- (5) 「他企業等への出向者」とは、主として出向元企業で給与を支払っている子会社・関連会社などへの出向者をいう。
- (6) 「（受入れ）派遣従業者」とは、労働者派遣事業を営む事業主が雇用する従業者であって、当該雇用関係のまま派遣先企業と当該労働者派遣事業主との契約をもとに、派遣先企業の指揮命令を受けて、派遣先企業の業務に従事させている従業者をいう。
- (7) 「子会社」とは、ある会社（親会社）が50%超の議決権を所有する当該会社をいう。なお、その子会社又はその親会社とその子会社合計で50%超の議決権を所有する当該会社を含む。
「関連会社」とは、ある会社が20%以上50%以下の議決権を直接所有する当該会社をいう。
16年調査からは以下のように変更
出資割合 議決権所有割合 に変更。
子会社を直接出資関係からのみ判定していたものを間接出資の「みなし子会社」を含む形に変更している。
- (8) 概況中の業種分類の表示には、別表の略称を用いている。

3. 数値

- (1) 企業数、事業所数、常時従業者数、子会社数、技術の所有件数は平成16年度末の数値であり、売上高等は平成16度1年間の実績である。
- (2) 数値、構成比の積み上げは、単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。1企業当たり前年度比等については、単位未満を含めた計算値で掲載している。
統計表中の「-」は該当数字なし、「0」は単位未満のものである。
また、「x」は1又は2の企業に関する数字であるため、個々の申告者の秘密が漏れる恐れがあるので秘匿したことを示す。なお、この秘匿によってもxが算出される恐れがあるものについては、企業数が3以上でも秘匿した箇所がある。
- (3) 研究開発費、技術取引の1企業当たりの数値については、記入のあった企業数で算出した。また、1企業当たりの子会社保有数は子会社を保有する企業数で、国内・海外別の1企業当たり子会社保有数についても、国内・海外子会社を保有する企

業数でそれぞれ算出した。

(4) 「企業収益の状況」で使用している計算式は以下のとおりである。

- ・売上高営業利益率 = 営業利益 ÷ 売上高 × 100
- ・売上高経常利益率 = 経常利益 ÷ 売上高 × 100
- ・自己資本 = 資本金 + 資本剰余金 + 利益剰余金 + 負債及び資本のその他
- ・自己資本比率 = 自己資本 ÷ 総資本 (総資産) × 100
- ・自己資本当期利益率 = 当期純利益 ÷ 自己資本 × 100
- ・総資本当期利益率 = 当期純利益 ÷ 総資本 (総資産) × 100
- ・付加価値 = 営業利益 + 給与総額 + 租税公課 + 減価償却費 + 賃借料
- ・付加価値率 = 付加価値 ÷ 売上高 × 100
- ・労働分配率 = 給与総額 ÷ 付加価値 × 100
- ・総資本回転率 = 売上高 ÷ 総資本

4. 回収状況

| | 平成17年調査(速報) | 平成16年調査(確報) |
|---------|-------------|-------------|
| 調査対象企業数 | 37,786社 | 38,133社 |
| 回答企業数 | 30,284社 | 28,955社 |
| 回収率 | 81.0% | 75.9% |
| 有効回答企業数 | 28,314社 | 27,055社 |

5. 調査結果に対する留意点

- (1) 各項目の集計に当たっては、有効回答のみを集計したため、項目によっては回答企業数にばらつきが生じています。
- (2) 前回の調査結果と比較する場合には、回収率及び調査対象数の違いに留意する必要があります。なお、本文の付表中に、前年・当年調査継続企業の計数、前年度比表を参考として掲載してあります。
- (3) 企業活動基本調査における資本金6億円以上の企業で、かつ財務省「法人企業統計年次別調査票」を提出した企業については、「資産・負債及び資本」、「売上高及び費用等」の一部について、財務省の同調査データを活用しています。

6. この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「平成17年経済産業省企業活動基本調査速報」による旨を記載してください。

7. 問い合わせ先

本件につき、質問等がありましたら下記あてにお問い合わせください。

〒100-8902 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
経済産業省経済産業政策局調査統計部企業統計室
電話 03(3501)1831 直通
FAX 03(3580)6320
E-Mail qqcebh@meti.go.jp
資料掲載(インターネット)
<http://www.meti.go.jp/statistics/index.html>

(別表)

| 業種分類名 | 略 称 | 業種分類名 | 略 称 |
|------------------|---------|-----------------|------------|
| 製造業 | | 小売業 | |
| 食料品製造業 | 食 料 | 織物・衣服・身の回り品小売業 | 衣 服 小 |
| 飲料・たばこ・飼料製造業 | 飲 料 | 飲食料品小売業 | 食 料 小 |
| 繊維工業 | 繊 維 | 自動車・自転車小売業 | 自 動 小 |
| 衣類・その他の繊維製品製造業 | 衣 服 | 家具・建具・じゅう器小売業 | 家 具 小 |
| 木材・木製品製造業(家具を除く) | 木 材 | 機械器具小売業 | 機 械 小 |
| 家具・装備品製造業 | 家 具 | 医薬品・化粧品小売業 | 医 薬 小 |
| パルプ・紙・紙加工品製造業 | 紙 パ | 燃料小売業 | 燃 料 小 |
| 印刷・同関連業 | 印 刷 | その他の小売業 | 他 小 売 |
| 化学工業 | 化 学 | | |
| 石油製品・石炭製品製造業 | 石 油 | その他業種 | |
| プラスチック製品製造業 | プ ラ | 電気・ガス業 | 電 気 ガ ス |
| ゴム製品製造業 | ゴ ム | 情報サービス・情報制作業 | 情 報 サービス |
| なめし革・同製品・毛皮製造業 | 皮 革 | 情報処理・提供サービス業 | 情 報 処 理 |
| 窯業・土石製品製造業 | 窯 業 | クレジットカード業・割賦金融業 | ク レジ ッ ト |
| 鉄鋼業 | 鉄 鋼 | 個人教授所 | 個 人 教 授 |
| 非鉄金属製造業 | 非 鉄 | デザイン・機械設計業 | デ ザ イン 設 計 |
| 金属製品製造業 | 金 属 | エンジニアリング業 | エ ン ジ ニ ア |
| 一般機械器具製造業 | 一 般 | 冠婚葬祭業(互助会を除く) | 冠 婚 葬 祭 |
| 電気機械器具製造業 | 電 気 | 写真現像・焼付業 | 現 像 ・ 焼 付 |
| 情報通信機械器具製造業 | 情 報 | 遊園地・テーマパーク | 遊 園 地 |
| 電子部品・デバイス製造業 | 電 子 | 物品賃貸業(レンタル業を除く) | 物 賃 |
| 輸送用機械器具製造業 | 輸 送 | 広告代理業 | 広 告 |
| 精密機械器具製造業 | 精 密 | スポーツ施設提供業 | ス ポー ツ |
| その他の製造業 | 他 製 | 自動車整備業 | 自 動 車 整 |
| | | その他の広告業 | 他 広 告 |
| 卸売業 | | その他のサービス業 | 他 サ |
| 繊維品卸売業 | 繊 維 卸 | 道路貨物運送業 | 道 路 貨 物 |
| 衣服・身の回り品卸売業 | 衣 服 卸 | その他の運輸業 | 他 運 輸 |
| 農畜産物・水産物卸売業 | 農 水 卸 | 旅館・ホテル・その他の宿泊所 | 旅 館 |
| 食料・飲料卸売業 | 食 料 卸 | | |
| 建築材料卸売業 | 建 材 卸 | | |
| 化学製品卸売業 | 化 学 卸 | | |
| 鉱物・金属材料卸売業 | 鉱 物 卸 | | |
| 再生資源卸売業 | 再 生 卸 | | |
| 一般機械器具卸売業 | 一 般 卸 | | |
| 自動車卸売業 | 自 動 車 卸 | | |
| 電気機械器具卸売業 | 電 気 卸 | | |
| その他の機械器具卸売業 | 他 機 械 卸 | | |
| 家具・建具・じゅう器等卸売業 | 家 具 卸 | | |
| 医薬品・化粧品等卸売業 | 医 薬 卸 | | |
| その他の卸売業 | 他 卸 | | |

